

能登半島地震 被災特別対応措置 被災の方の審判資格復活について

日頃より、本協会の事業にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

能登半島地震で被災された方で、更新講習会を受講できずに審判資格を失効した方の審判資格復活についてご連絡いたします。

① 甚大な被害があった6市町（下記対象市町）に KICKOFF の住所登録がある方

対象市町	七尾市、輪島市、珠洲市、志賀町、穴水町、能登町
対応方法	皆様から手続きいただく必要はありません。 JFAにて対象の方全員の審判資格復活手続きを行います。なるべく早く手続きを行えるよう対応しますが手続き完了は4月中旬以降となります。復活手続き中に審判活動を行うことをJFAとして許可します。その際、2023年度にお持ちだった審判資格、および被災しており審判資格復活中であることを試合運営本部にお伝えください。

② 下記対象市町に KICKOFF の住所登録がある方で被災された方

対象市町	羽咋市、宝達志水町、中能登町、かほく市、津幡町、内灘町、金沢市、野々市市、白山市、川北町、能美市、小松市、加賀市
対応方法	下記申請フォームからお申し込みください。 お申し出いただいた方は、審判資格復活の手続きをJFAにて行います。申請済みの方に限り、復活手続き中に審判活動を行うことをJFAとして許可します。その際、2023年度にお持ちだった審判資格、および被災しており審判復活中であることを試合運営本部にお伝えください。
申請フォーム	下記 URL もしくは QR コードからアクセスください。 https://forms.gle/NddkBkTW6i8TXsDx7 

※なお、①②いずれの方も 2024 年度登録料のお支払いは不要です。

【県内登録全チームおよび役員の皆様へ】

①・②ともに、審判資格復活まで時間がかかります。

被災された方で甚大な被害があった6市町に住所がある方、もしくは、審判資格復活のために被災されたことを申請されている方の審判活動をJFAが許可しておりますので、各試合でもそのようにお考えいただきますよう、よろしく願いいたします。